

請求明細書等のダウンロードおよび入力再開のお知らせ

本日（3月16日）より3月分の請求明細書等がダウンロードできるようになりました。
退職共済システムに担当者IDでログインのうえご確認をお願いいたします。
また、退職共済システムにて入力が再開となっておりますのでご利用ください。

加入手続きのご注意！

- 新規加入にあたっては、よく理解されないまま加入された方からのお問合せが散見されます。加入前にホームページ掲載の重要事項説明書を用いて説明し、共助会の制度についてご理解いただいたうえで、加入手続きをお願いいたします。

退職共済システムでの脱退手続きのご注意！

- 退職一時金等の支給がない方は「脱退届」の入力だけで手続きが完了します。紙の届出様式の郵送も必要ありません。
- 退職一時金等の支給がある方は「脱退届」の入力後に、「退職一時金等受給申請」の入力を行う必要があります。「脱退届」の入力のみでは、退職一時金の支給ができませんので、必ずセットで行ってください。
- 「退職一時金等受給申請」の入力後、システムから出力した「退職一時金等受給申請書」に本人印と施設の公印を押印のうえ、郵送をお願いします。特に本人印の押印漏れが散見されますのでご注意ください。支給がある方も「脱退届」の紙の届出様式の郵送は必要ありません。

退職一時金等	支給なし	支給あり
脱退届	入力だけで完了 (紙の届出様式の郵送は不要)	入力だけで完了 (紙の届出様式の郵送は不要)
退職一時金等受給申請	入力不要 (紙の届出様式の郵送も不要)	入力後、印刷、本人印と施設公印 を押印のうえ、 <u>郵送が必要</u>

【退職共済システムの入力締日】

2026(令和8)年4月10日(金) 23:59

【紙の届出様式の締日】

2026(令和8)年4月10日(金) 15:00 原本必着